

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第3回児童の放課後対策審議会
開 催 日 時	令和6年8月21日（水） 午前10時～
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第3委員会室
出 席 者	会 長：大西 雅裕 副会長：後閑 容子 委 員：青島 弘、伊勢 正子、植田 暁美、妹尾 忍、 代田 盛一郎、中口 武、牧野 好秀、大和 美穂
欠 席 者	委員：蔦田 夏
案 件 名	（1） 総合型放課後事業の現状と課題について （2） 児童の放課後アンケート調査結果 （3） 施設整備に係る考え方について （4） 施策への反映について （5） 今後のスケジュール （6） その他
提出された資料等の 名 称	資料1 総合型放課後事業の現状と課題について 資料2 児童の放課後に関するアンケート分析結果 資料3－1 留守家庭児童会質の今後の整備方針について 資料3－2 留守家庭児童会室施設一覧 資料4 施策への反映について 資料5 今後のスケジュール 参考資料1 児童の放課後に関するアンケート（児童） 参考資料2 児童の放課後に関するアンケート（児童の保護者） （単純集計） 参考資料3 児童の放課後に関するアンケート （就学前児童の保護者）（単純集計） 参考資料4 昼食サービス試行実施の状況
決 定 事 項	・総合型放課後事業の現状と課題や、アンケート調査結果、 施設整備に係る考え方について、報告を行った。 ・次回の審議会では、今回と同様に政策の方向性等について、 ご議論いただくことの承認を得た。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	4
所管部署 (事務局)	教育委員会 学校教育部 放課後子ども課

審議内容

【会長】

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第3回児童の放課後対策審議会を開催いたします。

委員の皆様には、公私御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。

では、事務局より委員の出席状況について、報告をお願いいたします。

【事務局】

本日の出席状況ですが、委員11名のうち出席委員10名となっており、枚方市附属機関条例第5条第2項により会議が成立していることを報告させていただきます。

【会長】

それでは、報告がありましたように定足数に達しているということですので、会議を進めたいと思います。

会議の前に、傍聴者への資料の配付について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

枚方市審議会等の会議の公開等に関する規定第3条に基づき、本会議は公開となっております。審議会の配付資料については、傍聴者の閲覧に供するか、配付するよう努めることとなっておりますが、資料の取扱いに関して、傍聴者に配付するということによろしいでしょうか。会長から御確認を取っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

【会長】

ただいま事務局より説明がありましたが、本日の資料の取扱いについて、傍聴者の方々に資料配付ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。

それでは、配付するということを決意いたします。事務局、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

【会長】

それでは、次に、資料の確認を事務局よりお願いいたします。

【事務局】

本日の資料ですが、次第に続きまして、

資料 1 総合型放課後事業の現状と課題について

資料 2 児童の放課後に関するアンケート分析結果

資料 3－1 留守家庭児童会室の今後の整備方針について

資料 3－2 留守家庭児童会室施設一覧、資料 4 施策への反映について

資料 5 今後のスケジュール

参考資料 1 児童の放課後に関するアンケート（児童）

参考資料 2 児童の放課後に関するアンケート（児童の保護者）（単純集計）

参考資料 3 児童の放課後に関するアンケート（就学前児童の保護者）（単純集計）

参考資料 4 昼食サービス試行実施の状況

資料は以上でございます。過不足等はございませんでしょうか。

【会長】

よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして、まず、案件 1 の総合型放課後事業の現状と課題について、事務局より説明を求めたいと思います。

【事務局】

それでは、資料 1 を御覧ください。

総合型放課後事業の現状と課題について 1、背景と趣旨につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

2 番、総合型放課後事業の取組状況でございますが、（1）－①全児童数ですが、令和 3 年度から令和 6 年度の全児童数をお示ししております。この間、400 人ずつ減少している状況でございます。

②留守家庭児童会室の入室状況ですが、こちらも全児童数の減少に合わせて減少はしているものの、全児童に対する利用率につきましては、大体 21 から 23% と大きな変動はございません。

左下は、現状数の学年ごとの推移になっております。右下の待機児童数は、令和 2 年度から令和 6 年度の待機児童数を示したものでございますが、令和 4 年度から令和 5 年にかけて、総合型放課後事業の実施後、待機児童が減少しております。

2 ページを御覧ください。

③の放課後オープンスクエアの登録状況と利用人数ですが、令和5年度から増加傾向にあります。

3 ページを御覧ください。

3 ページと4 ページにつきましては、学校別の放課後オープンスクエアの平均利用児童の平日の分と土曜日の利用児童数をグラフでお示ししたのになっております。学校規模や学校の立地条件によって差が出ております。

引き続き、5 ページを御覧ください。

留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの年次状況をお示ししたのになっております。特に、令和6年度の合計数、留守家庭児童会室とオープンスクエアの合計数が1万1,682人となっております。こちら、令和5年度から比べまして増加傾向にあり、このうち1,071人は児童会室・オープンスクエアの併用利用の児童数となっております。それを差し引きましても、全児童数の約半数が総合型放課後事業を利用していることが分かります。

現状、留守家庭児童会室の入室状況は減少傾向にありますが、総合型放課後事業実施後の留守家庭児童会室の年度当初の待機児童数は、令和5年度は8人、令和6年度は10人と、事業実施前と比較的に大幅に減少しております。こちらは、両年度とも夏季休業期前には解消しております。

留守家庭児童会室の入室人数は減少傾向にありますが、1室の入室児童数は基準条例で定めているおおむね40人程度を大きく上回っている状況は改善されていません。放課後オープンスクエアの新規の利用人数は、昨年度よりも増加しており、視察でも感じていただけたと思いますが、多い日は教室1室では狭いときもあります。

6 ページを御覧ください。

こちらは、枚方子どもいきいき広場の現状でございます。上の段は、実施回数や平均参加人数をお示した表で、下は参加の多い体験活動となっております。

こちらは、令和4年度から令和5年を比較しますと、コロナが5類に移行した影響で実施回数等増えております。

7 ページを御覧ください。

こちらは、令和5年度枚方子どもいきいき広場実施団体につきましてアンケートを実施したものの抜粋になります。

活動を企画するときに課題と思っている項目ということで、表をグラフにしておるんですけれども、やはり実施内容やスタッフの確保というところを課題に思っているところがございまして。その下の四角囲いは、この項目を選択した理由を抜粋しております。やはりこの理由の中でも、高齢化などによりスタッフの確保に苦労しているという団体が多くなっている状況です。

8 ページにつきましては、令和6年6月に実施しました児童の放課後に関するアンケートで、いきいき広場に関する設問を抜粋したものでございまして。子どもの意見としましては、いろいろなことができる、いろいろな遊びを教えてもらえるという意見が多いです。

下の段は、枚方子どもいきいき広場でしたいことになっており、これは参加数の多いイベントと大体一致しています。

一番下、枚方子どもいきいき広場の現状ですが、これまで枚方市では地域の温かい子どもたちへの見守り活動や、様々な趣味や特技を生かしネットワークのある地域の大人が子どもたちに体験活動を教えることにより、子どもの興味や関心などの好奇心を引きつけ可能性を広げる取組を行っており、地域とともに子どもを育てる枚方子どもいきいき広場の活動を大切にしてきました。また、そうした体験活動が地域に愛着を持ち、地域を支える人材をつくり、地域社会にフィードバックし支えてもらう側へとつながります。

そうした中、アンケートで分かりますが、地域によって子どもたちの体験活動を支えるスタッフの人材不足が深刻となっている状況です。

9 ページを御覧ください。

⑤児童の放課後を豊かにする基本計画の検証、こちらは、令和2年3月に策定しました児童の放課後を豊かにする基本計画の趣旨、基本理念、基本的な考え方をお示したものでございます。この間、児童が豊かな放課後を自ら創造できる環境整備ということで、自主性を発揮するような働きかけということを理念に取組を進めてまいりました。

下段のA、こちら6月に実施しましたアンケートより抜粋ですが、9ページから13ページまで、児童に対してオープンスクエア及び留守家庭児童会室のよいところ、わるいところ等を聞いた結果になります。

9ページに戻りまして、参加したことがある児童に聞いた放課後オープンスクエアのよいところとしましては、やはり友達と遊べる、ゆっくり過ごせるとの回答が多くなっております。10ページはクロス集計で、こちらは、オープンスクエアがとても楽しい、まあまあ楽しいという意見と、つまらない、楽しくないという意見で分析した結果なんですけれども、やはりどちらも、良いというところでは、友達と遊べる、ゆっくり過ごせるということで、そちらに関して大きくは変わりませんでした。

一番下は、放課後オープンスクエアの悪いところのアンケート結果なんです、単純集計では、特にない、決まり事が多い、嫌な人がいるという順番になっています。11ページのクロス集計では、とても楽しい、まあまあ楽しいと回答した児童の中で、事業の悪いところとしては特にない、決まり事が多いという順番に、あまり楽しくない、つまらないと答えた児童の中では、決まり事が多いというのが一番上にきております。

次に12ページですが、入室している児童に聞いた留守家庭児童会室のよいところを集計したものです。一番上は単純集計です。やはり、オープンスクエアと同じで、友達と遊べるという回答が一番多くなっています。下の2つのグラフは、これはクロス集計で、留守家庭児童会室がとても楽しい、まあまあ楽しいと答えた人と、あまり楽しくない、つまらないと答えた人で、あまりアンケートに変化はありませんでした。

次に、13ページにつきまして、こちらは留守家庭児童会室の悪いところを挙げてもらった集計になります。とても楽しい、まあまあ楽しいと答えた人と、あまり楽しくない、つまらないと答えた人の間で、特に大きな差はなかったのですが、とても楽しい、まあまあ楽しいと答えた人は、特にないが一番多くなっていますが、楽しくない、つまらないと答えた中では、嫌な人がいる、トイレが汚いの順に多くなっており、逆転している状況になっています。

14 ページを御覧ください。

ここから、児童の放課後を豊かにする基本計画の理念の下、自由に、かつ自主的に想像力を働かせながら活動できる子どもの時間、安全に自由に遊べる時間、同年齢・異年齢の児童も含む仲間の「3間」確保充実に向け、学校敷地の中に、放課後の遊びや様々な体験活動ができる環境を、目的意識を持って確保するとして、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業を令和5年度から実施してきました。

総合型放課後事業は始まって2年ですが、事業の実施を喜ぶ声が聞かれる一方で、児童のアンケート調査や意見聴取から見ると、大人が必要以上に過保護や過干渉になることで、子どもたちが自分で考え行動する機会が減り、結果として自主性を発揮する場面が少なくなっていることも見受けられました。

(2)の課題ですが、これらのアンケートや意見聴取等を受けまして、事業面での課題、施設面での課題、枚方子どもいきいき広場の課題として挙げております。

事業面での課題としましては、児童の自主性を尊重した事業の運営、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携、職員の資質と人材の確保、子どもや保護者の多様なニーズへの対応、特別な配慮を必要とする子どもや保護者への対応、保護者の仕事と子育ての両立への支援、就学前の児童の円滑な受け入れなどです。

施設面での課題としましては、留守家庭児童会室の専用施設の老朽化の対策、学校施設を利用する際の基準の作成や責任の所在の明確化、特別教育、図書室、体育館等の有効活用などです。

枚方子どもいきいき広場の課題としましては、担い手不足への対策、行政との連携強化などであると考えております。

資料1の説明は以上になります。

【会長】

ありがとうございます。ただいま、総合型放課後事業の現状と課題ということで資料1についての説明がありましたですけれども、皆様、いかがでしょう。何か御質問や御意見はございますでしょうか。

【委員】

よろしいでしょうか。

3点ありますが、1点目は、資料の説明で確認をしたいことがあります。

9ページに、基本計画の検証「～子どもの放課後を豊かに～放課後の創造」の、「連携」のところに4事業あり、オープンスクエアが出てこないですが、これは放課後子ども教室というものがオープンスクエアに読み替えるということの理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

放課後オープンスクエアが放課後子ども教室の役割を担っております。また放課後自習教室につきましても、一部学校の施設を利用して子どもが自主的に学べる場の提供となっており、放課後オープンスクエアに含まれています。

【委員】

ありがとうございました。文部科学省が推進している放課後子ども教室の、子どもたちに様々なプログラム活動や自由に遊べる場所の提供をし、一部学習の支援も行うという意味合いで、今の御説明に合致するのかなと思います。

2点目ですが、14 ページに、現状と課題のまとめをしていただいております。幾つか、これは私自身の問題意識としての発言をします。2段落目の3行目、「学校敷地の中に、放課後の遊びや様々な体験活動ができる環境の目的意識を持って確保するとして、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する」と書かれていますが、先日視察をして、様々な体験活動が本当に花開いているのかについて、疑問があります。

もう1点につきましては、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営していることのメリットについて、例えば異年齢の子どもたちの交流や自然発生的な子ども同士の交流が、先日の視察で見られませんでしたので、一体的に運営することのメリットが、はっきり出にくい状態になっているのではと懸念します。

その次の課題の部分で、「これまで留守家庭児童会室の入室基準に満たなかった児童の預かりの場を求める保護者ニーズの受皿は改善し、待機児童は一定解消した」とありますが、「留守家庭児童会室に入室できなかった子どもたちが待機児童としてあふれたので、その子どもたちの受皿としてオープンスクエアを開設した」と読めてしまうため、目的を異にする事業で、片方は有料で食事やおやつの提供があり、もう片方は無料で提供がないという点で、国で示されている放課後子ども教室との一体的な運営という、本来の形から少し違う印象を受けました。

また、前回も話をしましたが、オープンスクエアに参加している子どもの中に、昨年までは児童会室に行っていたけれど、親にお金が払えないと言われたためオープンスクエアに来ているという子がいました。保護者の経済状況等による選択によって、児童会室ではなくオープンスクエアに行きなさいという利用のされ方は、本来のオープンスクエアの目的とは少しずれているのではないかという懸念があります。本来のオープンスクエアの形について、今この段階で見直す課題なのではないかと思います。

最後に1点、これは視察も含めてアンケートの結果からも一定わかつていますが、子どもたちの遊び活動等を通じた健全育成というのは、国の事業分類でいうと、例えば児童厚生施設や児童館等がありますが、児童館と比べると、児童会室は建物の立地条件、その中での機能や、おもちゃや遊具の数に差が出ているように思います。大きなお部屋で仕切りもなく、みんなそれぞれで好きなところで好きな遊びをしているというのは、いわゆるショッピングセンターのフードコートのようなイメージを受けました。そういった場所では、声が聞こえにくい等ありますので、子どもたちの交流は難しいのかなと思います。学校施設の転用ですので限界はあるかと思いますが、本当に子どもたちにとって豊かな放課後の場を考えたときに、ハード面での工夫やおもちゃ、書籍の充実があればと思いました。

【事務局】

今いただいたご意見は、日ごろから私たちが感じているところではあります。

枚方市の放課後オープンスクエアが、国で示されている放課後子ども教室と大きく異な

るのは、プログラムを持っていないという点です。プログラムを実施しない理由については、子どもたちに主体的に遊んでもらいたいというところが一番の目的であるためですが、その点について今実際どこまでできてるのかという課題が、いただいたご意見の問題につながっているのかなと思っていますので、この計画の中で整理するべきだと考えています。

【会長】

ありがとうございました。

課題の表記等に関する懸念については、どうでしょうか。

【事務局】

実際、アンケートの調査結果を通じて、「児童会室に入室できない子どもの受け皿として、オープンスクエアが利用されている」という部分は確かにあると思っています。他市の状況についても、両者の色分けが難しいと聞いています。どのような方法ができるのか、その整理についてはもう一度考えたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。もう一度、その辺りの御検討をいただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

【副会長】

3 ページに、令和 5 年度と 6 年度の比較で、放課後オープンスクエアの平日平均利用児童数のグラフがありますが、年度をまたいで多くなった、少なくなった等色々な変化があると思います。その変化の説明を、この文章の中にも入れていただければと思います。

それから、5 ページで、総合型にしたことによる運営の効率性等が記載されています。それも大事ですが、それが子どもの幸せに反映されていく必要があると思いますので、子どもにとって総合型にしたことのメリット、デメリットの分析も今後、ぜひ入れていただきたいなと思います。

また、直営と委託の違いについて、実際の運営として効率性、効果的なものと、子どもにとって遊び道具や環境、居心地等がどうだったかという評価もしていただければなと思います。

それから、7 ページ、いきいき広場の実施団体のところで、地域の活動に参加する人というのは、リタイアした人が多いと思うのですが、その人たちが高齢化していったら、跡継ぎがいなくなるというのが現状で、次の世代をどう活用していくのかというところがすごく難しいと思います。

私も地域のいろいろな活動に参加する人たちに聞いたところ、リタイアしてから参加しようと思う人は結構いるのですが、それができるかというと、地域の人脈がなく参加できない人が多いというのが現状のようです。本来ならば、自身の子どもたちが学校に通っているときから、細々とでも地域の人たちと関わりを持っている人が次のボランティアスタッフとしてのきっかけを作っていくと思うので、その参加促進がもう少し積極的になれば、人材

不足の解消につながるのかなと思います。現状として、高齢化というのが何歳ぐらいになっているのか、次に参加する人たちは全然いないのか等についての分析をもう少しされると、対策を考えられるのかなと思います。

【事務局】

学校ごとの違いについてはいろいろありますが、例えば遊びの場として近くに公園がないためオープンスクエアに来ている子が多い学校もあります。昨年度より参加児童が少なくなった学校については、想定していた遊び場と違う、家にいる方が楽しいからといった声がありました。

オープンスクエアを選択しているのが保護者なのか子どもなのかについては、今回のアンケートでは分析しきれなかったため、そこも含めて、今後考えていきたいというふうに思っています。

また、いきいきの活動団体の高齢化について、現状PTA自体の活動が難しく、そのお手伝いもできないといった御意見があります。ただし、PTAの時からずっと同じ地域で根づいて活動されている方もいて、地域によって差があるという状況なので、その実情に合わせてできることを考える必要があると思っています。

【会長】

ありがとうございます。一つよろしいですか。9ページからのクロス集計について、オープンスクエアが楽しいかについては、パーセンテージで表記されています。それをクロスした、事業の良いところ等を実数で出している意味はあるのでしょうか。

【事務局】

1人3つまで回答できる設問ですので、実数で載せています。

【会長】

複数回答でしたら、仕方がないですかね。

それと、最後に課題として挙がっている「職員の資質と人材確保」ですが、事業を始める段階から改善を行うということで進めてきたと思いますが、再度課題としてここにあがってくるというのはなぜなのかなと思ってしまいます。また、「保護者の仕事と子育ての両立への支援」も課題としてありますが、これは具体的に何が課題でしょうか。

【事務局】

保護者のアンケートの結果では、就学前に預けることができていた時間帯に、就学後は預けられないことや、三季休業期の昼食を用意することが難しいといった困りごとが出ています。そういった、保護者が負担に思っていることをどれだけ解決できるかといった意味で、「保護者の仕事と子育ての両立への支援」を挙げています。

【会長】

留守家庭児童会の存立意味がこういうことだと思います。
仕事と育児の両立ができない、そのために留守家庭児童会というものが存在していますが、これが課題になるというのはどういうことでしょうか。オープンスクエア、いわゆる放課後子ども教室の部分でこれが課題になっているのでしょうか。

【事務局】

留守家庭児童会室の部分のほうが大きいとは思いますが、ただ、オープンスクエアにもそういった要望があるのも事実です。

【会長】

保護者が十分に関わる時間が仕事のためにないということなのか、それともそういうところで非常に悩んでいて、相談支援を求めているのかだと思います。後者ならソーシャルワーカーが拝聴する必要がある問題にもつながります。「支援」というのがあまりにも漠然としていて、この計画の中で明確にする必要があると思います。

【事務局】

その点については、アンケート調査等も踏まえまして、次回以降に説明させていただきたいと思っています。

【委員】

以前、いきいき広場のサポーターをしていたことがあります。

当時思っていたこととしては、児童会室、オープンスクエア、いきいきの3つが同時に行われている時間帯がありますが、そこで生じる混乱へのフォローがあつたらいいなと思います。保護者からすると、子どもがどれに行っているのか分からないといったことも起こります。オープンスクエアに来ている子が、いきいきに参加したいと言った場合は、保護者に了承を得るために電話をしていましたが、例えば、怪我をしたときの保険はどうなるか等、保護者としても分かりにくいところもあるのではないかと思います。そこを見直すというか、全体的に考えてもらうのも一つなのかなと思います。

【事務局】

オープンスクエアを先行実施したときは、いきいきが終わる時間からオープンスクエアをスタートしていたのですが、そのときに、いきいきのある団体から、「いきいきの活動に来たいのではなく、保護者から行きなさいって言われるから来ている子がいる。やりたくない活動をやらされて、しんどい子もいるから、オープンスクエアを朝から開けてもらえないか。」というお話がありました。おもちゃ等で遊びたい子は、オープンスクエアに来たらいいというようなことでした。

ただ、今委員がおっしゃったように、同じ時間帯に運営していることで混乱したというお話は、いきいきの団体から聞いたことがありますので、統括責任者には始まる前にいきいき

と連携を取るように伝えているのですが、うまく連携が取れていない学校もあります。保護者への周知はしているのですが、トラブルになってしまう場合には、保護者に伝わっていないことが大きな要因の一つと思います。

【会長】

大前提として、既存の地域の社会資源は有効に機能してもらい、オープンスクエアはそれを補完していくというような役割です。つまり、地域でそれぞれ事情があるから、その地域事情を鑑みてオープンスクエアを実施していこうという話だったのですが、それが今崩れているということですか。

【事務局】

崩れているわけではありませんが、いきいきの取組に入りたくない子はオープンスクエアを選択しているということです。

【会長】

並行実施していることで、何か仕組みのトラブルが起こっていると思います。それは、両方が意思疎通を十分にしていく中で、一つ一つの問題を解決していくしかないのではと思います。

「行きたくないから」という理由は、非常に自律的で、自分の主体性で考えてるのは良いことだとは思いますが、それを保護者にも子ども自身で伝えておく必要があると思います。

最初の大前提から考えると地域資源を最大限に活用していくということですから、オープンスクエアができたからといって、いきいきが活動しにくくなるというのは避ける必要があると思います。

【委員】

地域によって違いますが、いきいきの活動を周知する際には、団体が学校に、「子どもに配ってください」と募集をかけて独自で取り組んでいますので、それを知らない保護者は、基本的にはオープンスクエアか留守家庭児童会となっています。いきいきによく参加してくれるお子さんは、ほとんど固定されています。

一昨年度に比べて、いきいきに参加しているお子さんは減り、オープンスクエアに行く子が増えました。オープンスクエアに呼びに行って、一緒に活動することもあります。

事業として、いきいきのスタッフがオープンスクエアに混ざって、一緒に自由に遊ぶ中で、何かイベントをいきいきが主催して、参加したい子は参加するというような感じがいいのかなと、個人的には思っています。地域によって違いますし、難しい部分はあると思いますが。

【会長】

いきいきのほうに、きちっと調整をしていただくことが必要だと思いますね。地域事情がありますので、今御提言があったような形もよいと思いますし、様々な形を想像できるよう

に、個別に調整をお願いしたいと思います。

【委員】

いきいきやっている側としての意見ですが、校区によって全く違います。

この前、いきいきのアドバイザーの先生からお聞きしたのですが、また一つ、P T Aがいきいきを実施する校区が増えたとのことでした。全体44小学校のうち6校ぐらいしかP T Aが実施しているところはないのですが、それは地域が投げ出したというよりは、子どもに身近な世代のお父さん、お母さんを中心にやってもらいたいという話から変わったようです。

いきいき広場の前段階として、ふれあいフリースクエアという事業があり、そのときは、土曜授業がなくなったために始まっています。そのときは、地域がやるのか、P T Aがやるのか、N P Oなども入ってくれるのか、どこがするのかという状態でした。それがいきいきに変わったときに、今度は子どものために取り組んでいくという形に変わりました。このときに、子どものために取り組みたいと言って、これまで取り組まれてきた人の年齢が上がってきています。

P T Aの世代では、保護者も自分の充実というか、仕事に対しての意欲、レベルアップ、そういうところを目指している人も多く、子どもを社会で見てもらいたいって感じている人が多いのかなと思います。それから、生活的に大変だから、子どもをその間見てもらいたいというのもあるので、地域との連携は大変ですが大事だと思います。

いきいきは何をするのか決めてやっている事業なので参加したくないけれど、オープンスクエに行って、自分は自由にしたいという子はいます。この自由というのを、履き違えている子もいます。一定のルールがしんどいという子は結構います。でも、子どもたちが大人になって社会に出たときに、守らないといけないルールはあるので、ここは強く指導してあげないといけないと思いますが、自由とわがままを履き違えている子がいると最近よく感じます。

留守家庭児童会室は、ちゃんと子どもを見てくれている、例えば、お勉強をなさいと言ってくると、保護者はすごく思っています。オープンスクエアが始まる際に私たちが一番心配していたところですが、児童会室の大切さ分らずに、その時間だけ居させてくれたらいいのと思っている保護者が、オープンスクエアに移ったのかなと思います。

また、放課後デイも充実しているので、留守家庭児童会室に今まで通っていたけど、デイに行くようになったという子も聞いています。児童会室、オープンスクエア、いきいき、それぞれがどんなものかについての発信の仕方は、もっと考えて強く出していく必要があると思います。

親が自分の都合で事業を選んでいる場合があるというのが課題だと思います。確かに保護者に対しての支援は大事かもしれませんが、子ども中心の考え方で、子どもが楽しくできるように3つの事業が連携をとれるようになったらいいと思います。

【会長】

子ども主体で事業展開ができればと思います。そのためにも保護者の理解というのは非

常に大きいので、周知徹底し御理解いただくために、アプローチは常にしていく必要があると思います。そして、事業を実施している側が、密に連携をとることが大事だと思います。

【委員】

子どもが自分で選択できるのであれば、3つの事業が同じ場所にあることは、自主性をつくるのにはいいと思いますが、親に言われて行くのであれば、解決は難しいと思います。

場所を変えるのは不可能なので、できることとしたら保護者に対しての事業趣旨の説明だと思います。そして、子どもが通うのだから、子どもが納得するような説明の仕方をする必要があると思います。

【会長】

ありがとうございます。ほかどうでしょう。

【委員】

3つそれぞれの事業で一番軸になるところと、それが子どもたちの抱えている課題にどうやってコミットしていくのかを、考える必要があると思います。例えば留守家庭児童会室は、保護者の就労で養護機能が働いていない子どもたちに対するケアが中心になってきます。ただ、それでも行きたくないという子どもたちや、もっと勝手にしたいという自由と勝手の入り混じりがありますので、子どもたちが行きたくなるような場所の中で子どもたちのケアをしていくというのが、現場の職員さんに求められる専門性かなと思います。

一方、オープンスクエアは、子どもたちが安心安全に交流したり遊んだりする場所がないので、学校施設を提供し、自主的・自発的な遊びの場所を子どもたちにということだと思います。

いきいきはプログラムがあり、ここ数年問題になっている、いわゆる保護者の就労状況や経済状況、もしくは考え方によって子どもたちの体験にすごく格差があり、それを個々の家庭で解消するのは非常に難しいので、社会的に子どもたちに学校教育以外でいろんな体験を保障し、社会で子どもを育てていく役割を担っていると思います。

それぞれが軸・コアとして別のものがあり、それぞれのアプローチの仕方は様々ですが、子どもは1人なので、事業同士の連携や保護者への周知をきっちりしないと、現場が混乱してしまうんだなというのがよく分かりました。

改めて、放課後事業が複数あることの意味と、それぞれが果たすべき役割、それぞれを担う人たちがどうやったら手をつないでやっていけるのかを考え、行政はその指導・管理が役割だと思います。

【事務局】

土曜日にオープンスクエアに来られているお子さんはごく少数で、保護者のお仕事の関係で来ている児童が多いのかなと統計では見えています。人数がとても少ないので、土曜日は留守家庭児童会室で一緒に過ごしてる人が多いです。そこだけ御説明にできていなかったなので、お伝えさせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。ほか、よろしいですか。それでは、御意見ないようでしたら、案件1の「総合型放課後事業の現状と課題について」、御確認いただけたものとさせていただきます。

次、案件2「児童の放課後アンケート調査結果」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

前回の審議会では速報値として、児童の放課後に関するアンケートの単純集計を御報告させていただきました。今回は、世帯の経済状況や保護者の就労状況、放課後事業への要望等についてクロス集計による分析を行いましたので、御報告いたします。

資料2を御覧ください。

四角括弧1番は、小学生の保護者へのアンケート調査結果に基づき分析を行ったものです。

(1) 世帯の経済状況と就労状況について。こちらの円グラフは、前年の世帯の年収に関する設問への回答率を示したものです。そして、それぞれの年収の層に対して伸びている吹き出しは、その年収の層の中で保護者の就労形態上位3つを記載しております。

父親のフルタイムの回答率は、どの年収の層においても高い一方で、2人親世帯の母親のフルタイムの回答率は年収に相関しております。

一方、年収100万円から300万円の層には、母子家庭でフルタイムの世帯が多くなっていることが伺えます。

次のページ、御覧ください。

(2) 世帯の経済状況と世帯の構成員について。各年収の層に対し、児童と同居する保護者の世帯構成を示したものです。世帯年収が100万円以上200万円未満の世帯は48.6%が1人親家庭となっております。

3ページから8ページについては、年収の層別で放課後オープンスクエアと留守家庭児童会室の利用率及び事業の向上として求めることを示したものです。

放課後オープンスクエアについては、年収による差はほとんどありませんでしたが、放課後オープンスクエアを利用していない、利用していたがやめた理由として、「子どもが行きたがらない」が多く上がっております。こちらについては、児童のアンケートでは同様の設問に対し、「家にいたいから」、「学習塾や習い事があるから」との回答が多数を占めました。

留守家庭児童会室については、「児童会をやめた」、または「利用していない」と答えた理由について4ページを御覧ください。

100万円以上200万円未満の層で、「経済的負担が大きい」が22.5%と最も回答が多くなっております。こちらについては、生活保護受給世帯や市民税非課税世帯、所得税非課税世帯への保育料減免が影響していると考えられます。ほかにも、「子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった」というのが理由として多く挙がっておりますが、本来保育が必要な低学年や配慮を要する児童が保育料の問題でオープンスクエアを選択するケースも見受けられるというのが現状となっております。

9 ページ、御覧ください。

(4) 世帯の経済状況と三季休業期の昼食提供サービスの利用希望について。三季休業期の昼食サービスは、留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、両事業の要望として最も多く上がった項目で、料理を作る、用意する負担を減らしたい保護者がかなり多いということがうかがえますが、この設問では、1食 500 円から 600 円と記載したことから、グラフのとおり、年収が高くなるにつれ毎日利用する、時々利用するの回答率が高くなったと考えられます。

10 ページ、11 ページは、朝の保育の需要に焦点を当て、どんな経済状況、就労状況の保護者に求められているのか分析したものです。

11 ページの表は、父母ともにフルタイムで働く世帯、そのうちお母さんが午前 7 時台以前に家を出る世帯で、どのくらい朝の保育の需要があるかを抽出したものです。①留守家庭児童会室の向上として求めることとして、朝の授業開始前の保育は全回答者の 7.0%が、土曜日・三季休業期の朝の運営時間の延長は、全回答者の 7.1%が回答しております。全体としては、朝の保育の需要はそれほど高くありませんでした。

ただし、父母ともにフルタイムで働く世帯や、父母ともにフルタイムで働く世帯のうち、お母さんが午前 7 時以前に家を出る世帯では、それぞれの項目でオープンスクエア、留守家庭児童会室両事業とも要望として上がる割合が相対的に高くなっていることから、全体としての要望は少ないものの、働きたい保護者からの要望は一定あることが伺えます。

12 ページを御覧ください。

こちらは、土曜日の開設日の増加の需要に焦点を当てたものです。留守家庭児童会室の向上として求めることについて、土曜日の開設日の増加は前回調査の 16.4%が回答しました。保護者の就労状況との比較では、顕著な相関関係は見られませんでした。下のクロス集計のとおり、世帯構成と比較すると独り親家庭の回答率が高くなっております。

13 ページから 18 ページについては、就学前児童の保護者へのアンケート調査結果に基づき、小学生の保護者と同様の分析を行ったものですが、傾向としては大きく変わりはありませんでした。

16 ページを御覧ください。

朝の保育の需要について、クロス集計になりますが、小学生の保護者と比較するとどの項目の割合においても就学前のほうが割合が高くなっており、例えば父母ともにフルタイムで働く世帯のうち、お母さんが午前 7 時台以前に家を出る世帯が朝の授業開始前の保育を回答している割合は、小学生の児童の保護者で 12.2%、就学前で 30.6%となっており、このことから共働き世帯の増加が進み、フルタイムで働き続けたいと思う保護者が増えていることがうかがえます。

18 ページを御覧ください。

小学生の保護者と就学前児童の保護者の回答結果の比較を行いました。(1) 就労状況については、就学前児童の保護者は小学生の保護者に比べて、母親のフルタイムが多くパートタイムが少ない傾向にあります。また、(2) 小 1 の壁について、「お子さんが小学校に入学することにどんな不安や困り事がありますか、ありましたか」という設問に対し、「子どもの下校時間に保護者がいないため留守番できるか」など、保護者の就労に関する回答をした

割合は、小学生の保護者に比べて就学前児童の保護者の方が割合が高くなりました。

また、「その不安や困り事を解消するため、どのようなことを考えていますか」に対し、就学前児童の保護者の父母ともにフルタイムの世帯の 19.0%が、勤務時間を短縮するため就労形態を変更すると回答しており、就学前に比べて就学後は子どもを預けられる時間が限定されるといったことから、保護者の就労形態に大きな影響を与えていると考えられます。

アンケートの分析については以上となります。

【会長】

ありがとうございます。ただいま、児童の放課後アンケート調査結果について、事務局より報告がありましたけれども、何かございますでしょうか。

【委員】

朝や開設時間の延長は、保護者ニーズの一つであり、受皿として児童会室やオープンスクエアが対応するという方向性もありますが、最後のまとめのところに、勤務時間が実情に合ったような就労形態に変更していくという声もあり、これは働いている人間にとっての子どもを産み育てながら働く一つの権利形態だと思います。そのあたりが、社会的な認知や実際にお勤めされている事業所の理解がどこまで進んでいるのかという問題がありますので、働き方のアプローチと連携しないと解消は難しい問題なんだろうなというふうに思いました。

【会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】

おそらくアンケートで取っていないと思いますが、父母の勤務形態について、土日も仕事が必要あるか等、次アンケートを取るときは聞いた方が良いのかなと思います。土曜日仕事をされている方は結構いて、そこが分からないと細かい部分が見えないと思います。

【事務局】

勤務時間数や時間帯は取りましたが、土日に働いているかについては質問項目数の関係もあり、今回は取っていません。土曜日の開設時間延長の要望等、他の項目から見ると、母親がパートタイムの世帯から求められているのかなと伺えます。

【会長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【委員】

児童会室を退室された方は、年収が低い世帯で、理由として「経済的負担が大きい」が多

く、オープンスクエアに流れたのかなと思います。世帯年収 300 万円以上になると、理由として「入室要件に満たない」が 3 割弱ぐらいですので、やはり世帯収入と子どもを通わせる事業の選択というのは、相関関係があるのかなと感じました。

そうすると、お金がある人となない人で行く場所が変わってしまいます。視察で子どもたちの声からも、お金がないからオープンスクエアと親に言われたという子もいました。オープンスクエアが一定受皿の役割を果たしているという事実は肯定的に捉えつつ、児童会の矮小版にしてはならないと私は思います。

【会長】

その点を含めて、いかがでしょう。

【委員】

以前の留守家庭児童会しかないときは、宿題の時間や、遊ぶ時間というのが、スケジュールに沿って進められていました。オープンスクエアが実施されてからは、民営化したこともあるのか、比較的留守家庭児童会も子どもたちの自主性を尊重して自由に過ごせるようになったと思っています。そのため、留守家庭児童会室とオープンスクエアの違いがなくなっていると感じます。留守家庭児童会室に行っている理由を周りに聞くと、開始時間がオープンスクエアより早いからなどが、低学年の保護者からすると利点と聞きました。

高学年になると、放課後も朝も一人で過ごせるようになるため、三季休業期だけ気になるという人は、オープンスクエアを利用するようになった人もいます。朝早く働いている人が安心して通えるのが留守家庭児童会ということは、周りの意見からは感じています。

【会長】

ありがとうございます。そうですね。

【委員】

就労や、勤務時間、勤務日数等、緩和されたので、留守家庭児童会室に入りやすくなったと聞いていますが、オープンスクエアができたのでどうしようかという話は聞きます。経済的な面もあると思います。

【会長】

そうですね。本来は、2つの事業は趣旨が全く違います。ただ、利用する側から見ると、子どもを見てもらえるのであれば同じということになってくるのかもしれないですね。そうすると、両事業の境界線が消えていって矮小化していくようなことになってしまうと思います。

本来の事業の目的と趣旨を利用者に、より発信していくということが必要だと思います。ただ、総合型になってしまったことで、我々が懸念していたことが現実になってしまったと思います。

あと、小1の壁のところでは、もっとデータの的に上がってくると思っていました。保育所

や、幼稚園教育、認定こども園等からすると、壁があるように思います。

いかがでしょうか。ほか、よろしいでしょうか。それでは、アンケートの結果について、確認いただいたということにさせていただきます。

【会長】

では、次に、案件3「施設整備に係る考え方について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

では、施設整備に係る考え方について、御報告させていただきます。

まず、直近10年のこれまでの経過ですが、留守家庭児童会室施設整備計画ということで、平成26年12月に策定し、27年度から31年度までの5か年計画となっておりました。記載にありますとおり、トイレの整備や、老朽化に伴う建て替えを行ってまいりました。

続きまして、令和2年度以降につきましては、学校整備計画の中で留守家庭児童会室については、校舎外の専用棟は劣化状況に応じた修繕や保全を実施するものとして、将来的には余裕教室等への移転を進めていく方針です。あと、計画実施の見通しとしては、単年度ごとに施設の現況を確認しながら必要な保全に取り組んでまいりました。

ただ、留守家庭児童会室を取り巻く現状としては、現在の学校の状況では教室の活用が多岐にわたる事情がある中で、枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に照らし合わせても、学校施設のタイムシェアなどの一時的な利用の考え方が沿うか検討する必要があると考えております。

留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する中で、利用児童数の推移や、学校の規模、学校施設の活用など、各学校の実情を見極め、教室の利用方法のルール作りに基づき、学校施設の有効活用を図るとともに、諸般の事情から学校施設の利用が困難な場合については、専用室等の増改築も含め検討していく必要があると考えております。

今後の施設整備の在り方としましては、施設関係部署等と別途調整をする必要がありますが、根本的な改善が必要な箇所や、空調やトイレの環境改善、老朽化対策等を検討してまいります。

続きまして、資料3-2ですが、44小学校区の令和6年7月末現在の状況となっております。

左から、校舎外専用棟の班体制や、定員、建築年次、建築年数、あと20年以上経過しているところには丸を記載しております。

校舎内借用教室を活用している場合は、教室の利用状況を記載させていただいております。定員の合計や、班の数、入室児童数、和便器の設置状況、あと放課後オープンスクエアの実施場所、放課後オープンスクエアの平日の平均参加人数を記載しております。

御説明としては以上となります。よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。ただいま、施設整備に係る考え方について、事務局より説明がありました。この件について、何か御質問とか御意見等がありましたら、よろしくお願いします。

す。留守家庭児童会室の整備に関して、初めて資料を見ますので、こういう整備計画があったこと自体、皆さん知らない状態であると思います。

それから、この一覧で、校舎外専用棟と校舎内借用教室がありますが、定員を超えているところが多いように思います。

視察の時も、小さな教室に多くの子どもたちが遊んでいて、その声が騒然とするような状況でしたので、健全な環境ではなかったことは、委員の皆様も感じているところだと思います。

【委員】

専用室等の増改築を含めた検討ということが記載されていることは、すごいことだなと思っています。会長からのお話でもあったように、部屋の造り上、どうしてもワンフロアにたくさん入ると大食堂のような形にならざるを得ないです。

留守家庭児童会に必要なものが、遊び等の活動拠点と、そして生活の場になります。それが求められる専用区画、それに合わせて休養できるスペースが必要になり、その3つを併せ持つことが国基準で定められており、それに基づいて条例が作られていると思います。必要な増改築も含めて、現状に合った形ということで一歩進まれたことは、非常に私は評価したいなと思います。

一方、このタイムシェアですが、全国的にも国自身もタイムシェアについて検討すべきではないかと言っています。待機児童が増えていく中で、使えるスペースがないときに学校で使用していない時間に部屋を活用するということですが、本来、家庭的な生活の場が、この時間だけというのが成立するののかということについては、あまりなじまないだろうなと思います。

先日、視察に行かせていただいたときに、オープンスクエアの実施場所が調理実習室だったと思いますが、テーブルも椅子も高かったです。低学年の子は、椅子に座ると足がつかないので、立ったまま宿題をやっていました。

子どもたちの生活の場に適した環境が必要だと思います。転用で、無理に過ごすことはできたとしても、本来どういう環境で子どもたちが過ごすべきなのかという点や、保護者や子どもたちの意見を反映し、施設整備に取り組んでいただけたらと思います。

【会長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょう。

【副会長】

先日の視察では、あまりの混雑さに驚きました。学校の教室と、校舎から離れた専用室の両方とも、とても賑やかでした。何をするか選択して遊んでいる子や、本を読んでいる子、宿題をしている子、いろいろなことをしていました。これが放課後を過ごす快適な環境なのかというところは、大変疑問を感じました。

学校の校舎の一部をタイムシェアしていくのか、それとも、専用棟をつくるのか、どちらにしましても、子どもが快適に過ごせるような環境づくりをしていただきたいと感じまし

た。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

施設の整備は、何年もかかることだと思います。幼稚園も、専用の部屋はないという中でタイムシェアや、職員が試行錯誤して場所を確保して運営しています。

例えば、長机を並べている部屋を、パーティションで区切ることや、コーナーで少し落ちて遊べる場所をつくることなど、職員が意見を出し合って、少しでも今いる子どもたちがよりよい環境で過ごせるように取り組む必要があると感じました。

【会長】

ありがとうございます。

【事務局】

夏休みを子どもたちが快適に過ごせるような工夫に取り組んでほしいという御意見をいただいた中で、各児童会室で気がついたところについて話し合いをさせていただきました。例えば、大人の机を少し減らしてコーナーをつくるということは、現在取り組んでおります。引き続き、子どもたちが快適に過ごせるために何ができるかということ話し合っていきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

子どもにとっての過ごしやすい環境づくり、そのハードウェアは大きな部分を占めると思います。改善していこうとすると、かなりの予算が必要になりますし、年月もかかると思います。

まず、どこから取り組むのかということが重要だと思います。子どもたちの環境整備に取り組む中で、窮屈にならずに自由に遊べるような、広い場所の確保が必要だと思います。

あと、トイレですが、ほとんどの家庭では洋式トイレを使っていると思いますが、小学校で和式トイレはどれくらいありますか。

【事務局】

学校のトイレは、洋式化とドライ化ということで改修をしています。保育所も同様ですが、一時期の考え方で外に出ると和式があるので、和式は一つ残そうというような考え方があり、留守家庭児童会は、そのまま残ってしまっている和式トイレがあります。現在、改善に向けて取り組んでいるところでございます。

【会長】

そういったところから、取りかかっていたいただければと思います。

いいかがでしょう。よろしいでしょうか。では、施設整備に係る考え方については、確認いただいたということにさせていただきます。

次に、案件の4ですけれども「政策への反映について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料4「施策への反映について」を御覧ください。

まず、案件1で示しました総合型放課後事業の現状から見た課題、真ん中は案件2で御説明しました、児童の放課後アンケートの結果から見た意見と要望を、事業面と施設面で分けて整理させていただいたもの、一番下は7月23日に御視察いただいた中で、事業面と施設面での御意見を取りまとめたものでございます。

以上の御意見、課題等を踏まえまして、右側に現時点での施策への反映の考え方をお示したものにになります。

施策への反映の考え方としましては、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業は令和5年度から開始したところであり、引き続き事業の検証を実施していく必要がありますが、この間に生じた課題を解決するために、事業の基幹となります子どもの自主性を尊重した事業運営の充実、スタッフの資質向上を含む人員体制の強化、施設面の充実を中心として、子どもや保護者からのニーズが高い事業の実施に向けた施策を展開していく考えです。

具体的な施策の内容としまして、以下に挙げております。事業の質の向上としましては、事業運営に関する施策を3つ挙げさせていただいております。2番目にスタッフに関する施策、3番目に多様なニーズへの対応施策としまして、三季休業期の給食サービスや、留守家庭児童会室土曜開設等を含めました運営時間の延長。こちらは仕事との両立の支援の側面も含めております。4番目は、就学前施設との連携、5番目には、総合型放課後事業に係る市長部局と教育委員会の連携、6番目には、特別な配慮を必要とする子どもや家庭への対応という施策を挙げております。

2. 学校施設への活用、施設整備につきましては、案件3でお示した考えのとおりでございます。

3. 枚方いきいき広場など地域の実情に応じた体験活動といたしましては、枚方いきいき広場への活動支援や、民間活力を活用した体験活動の検討という施策を考えております。

補足ですが、参考資料4を御覧いただけますでしょうか。

前回の審議会でも御報告させていただきましたが、この夏休みに昼食サービスの試行実施をしております。7月24日から8月9日までの実施状況を取りまとめたものでございます。今回は、44校中11校で試行実施をしております。学校名、児童会室、オープンスクエア別に注文数、1日の平均、サービスの利用登録者数になります。利用者数というのは、7月の留守家庭児童会とオープンスクエアの利用人数になります。利用率につきましては、平均注文数を利用者数で割った率を出しております。学校によって利用率は様々ですが、児童会室では10.76%、オープンスクエアでは6.06%、全体としましては9.35%利用率とな

っております。

また、今現在寄せられております保護者と子どもたちからの声ですが、保護者の意見としては、単価は高いけども必要なときに利用できるのはうれしい。母が入院のため、昼食の用意を悩んでいたが解決できた。母が夜勤勤務のため、お弁当が作れないときは児童会室を欠席していたが、登室できるようになった。始業式の朝はお弁当を教室で保管するので心配だったが、お昼前にお弁当配達になるから安心でうれしい。野菜が少ない、1年生には量が多い等のご意見をいただきました。

この11校以外の保護者からは、私のところでも実施してほしいといった御意見が複数ございました。

子どもたちの声や様子ですが、友達と同じお弁当を食べるのがうれしい、美味しい、温かい、量は1年生には多いという声はありましたが、全体的にはちょうど良かったという声が多かったです。あと、親が注文してくれないという声や、明日のメニュー何と、うれしそうに指導員に聞いてくる子どももたくさんいらっしゃったと聞いています。中には、毎日のように注文していたお子さんがいまして、注文する児童は固定化しつつあるのかなと認識しております。

また、事業実施後にアンケート等を実施しまして検証をいたしますので、今後、報告させていただきます。

資料については以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。ただいま施策への反映ということで、事務局より説明がありましたが、何か御質問や、御意見はございますでしょうか。

【委員】

以前、学校訪問させていただいたときに、たくさんのお母さんからお話を聞いてる中で、昼食や、弁当のことで話をしました。子どもさんはお母さんが作ってくれた弁当が一番いいという意見が多かったです。保護者が忙しいのは分かりますが、子どもの意見を聞きながら取り組んでいく必要があると思います。

【会長】

ありがとうございました。

【事務局】

今回の昼食サービスが始まってから、現場を見に行かせていただきましたが、保護者が作ったお弁当を食べている児童の様子もみさせていただきました。暑いので食べやすいように冷やしうどん風のお弁当を持参している児童もいまして、喜んで食べている姿はいいなと思います。

ただ、昼食サービス提供の要望としては、多くの声をいただいております。今回、利用率は、値段と内容のこともあり少なかったですが、選択の一つとしては必要と感じておりま

す。

【会長】

保護者の作った弁当が一番いいと思いますが、様々な事情があります。あと、1年生には、少し多いので、小盛りができればと思います。その他に、サンドイッチのような軽食ができればと思います。

【事務局】

今後もヒアリング等を行いながら、検討していきたいと思います。

【会長】

子ども計画は、柱が何本かあると思いますが、それとの整合性はどのように図っていくのでしょうか。

【事務局】

子ども計画も並行して進めており、現在、調整をさせていただいているところです。その柱の下に、行動計画は位置づけられると思っています。

【会長】

そうですね。それと、子どもの放課後を豊かにする基本計画の根本的な部分で、課題があると思います。また、事業を実施して、露呈した部分もありますので、早く解決をしておく必要があると思います。そういった課題とも整合性を図れるようにお願いしたいと思います。

【副会長】

資料1のときに、発信することや、3つの事業の連携や調整といったことが、今後の施策の課題として出たと思いますので、そういったところを計画に反映できたらと思います。

【会長】

よろしくお願いいたします。

では、意見がないようでしたら、施策の反映について御確認いただけたとさせていただきます。

次に、案件5 今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料5を御覧ください。

スケジュールの大きな変更はございません。次回は9月25日14時からになり、案件は今回と同様に政策の方向性等を予定しております。

【会長】

ありがとうございます。何か今後のスケジュールについて、御意見ありますでしょうか。では、御確認いただけたとさせていただきます。

その他、事務局で何かありますでしょうか。

【事務局】

本日の資料に関しまして、その他御意見等がございましたら、期間が短くて申し訳ございませんが、9月4日（水）までに事務局の放課後子ども課まで御連絡いただきますよう、お願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。委員の皆様、何かございますでしょうか。

【委員】

配慮が必要な児童も総合型放課後事業に参加できるのでしょうか。

【事務局】

参加できます。

【委員】

配慮が必要な児童のケアをされる専門のスタッフがいるということですか。

【事務局】

専門ということではないですが、加配配置という形で取り組んでおります。

【委員】

保護者としては、そういうスタッフがいると安心して預けられ、とても助かると思います。心配なく預けられるような環境づくりについて、少し考えてもらえたらなというのを思いました。

【事務局】

配慮が必要な児童の対応について、施策の中で反映する必要があると思います。

また、配慮が必要な児童については、入室前に臨床心理士や保育士等が聞き取りをし、どのような対応がこの子にとっていいのかということをお話しさせていただいております。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

他にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和6年度の第3回の児童の放課後対策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。